

長野県警察からのお知らせ

長野県警察では、特殊詐欺被害防止のため、諏訪信用金庫様に要請し、次の対策を実施していただいています。
※本対策は県内に本店を置く全ての金融機関に要請しています。

(引出制限の条件等は異なります)

ATMでの引出制限

キャッシュカードをたまし取られ、ATMで現金を引き出される被害が多発していることから、

**70歳以上で過去2年間にATMで引出がないお客様については、
ATMでの1日の引出限度額を10万円に設定**

(※令和4年4月から実施)

ATMでの振込制限

「お金が戻ってくる」等と言われて、ATMに誘導され、現金を振り込まされる還付金詐欺の被害を防ぐため、

**70歳以上で過去2年間にATMで振込手続きを行っていないお客様については、
ATMでの1日の振込限度額を0円に設定**

(※平成29年から実施)

窓口でのお声掛けと警察への連絡

オレオレ詐欺等の被害が依然として多いことから、窓口で高額な現金を下ろそうとするお客様に対するお声掛けと警察への連絡をお願いしています。

御不便をおかけしますが、

御理解と御協力をお願いします。

還付金詐欺

急増!!

還付金詐欺の3つの特徴

① 「介護保険料の払戻しがある」と言われる

市役所等の職員を名のる者から、自宅の固定電話に、介護保険料等の過払金を返しますという電話が掛かってきます。

② ATMへ誘導される

詐欺の犯人から、

「ATMへ到着したら、電話をしてください」

「私が指示したとおりにATMを操作してください」

「振込 ボタンを押してください」

などと言われ、ATMを操作すると、現金をだまし取られてしまいます。

③ 60歳代がターゲットにされている

※70歳以上の方につきましては、諏訪信用金庫様が利用状況に応じてATMでの振込制限を実施しているため、還付金詐欺の被害はほとんど発生していません。被害者のほとんどが60歳代です。

対策① ATMでの振込手続きの経験が少ない方は特に注意してください。

ATMで携帯電話を使用しない

ATMでは、通話しないようにしてください!!

携帯電話で通話しながら、ATMを操作する人を見かけたら、

「詐欺じゃないですか。」

などと声を掛け、その場で銀行等の職員に知らせるか警察に連絡してください。

対策②

ATMの利用限度額を引き下げましょう

ATMで振込をする際、振込ボタンを押すためのATMの利用限度額を引き下げておきましょう。

※手続は窓口へお問い合わせしてください。